

栄光園だより
第125号
2021年10月30日発行
発行
社会福祉法人 栄光園
別府市南荘園町3組
〒874-0904 電話 (23) 2827
http://www.eikoen.jp/
編集 広報誌編集委員会
印刷 大野印刷株式会社
別府市青山1-7 電話 (21) 0505

「私たちが抜きに私たちが抜きのことを決めないで」

大分県で開始したアドボケート訪問の意味



大分大学 福祉健康科学部 社会福祉実践コース
博士(社会福祉学) 専任講師 栄留 里美

「親のことか言っても、全部丸め込まれるから、もうあきらめる。」
(高校生男性)

これは、3つの児童養護施設の子どもたち25人のインタビュー調査を行った時の言葉だ。丸め込まれるはよく聞いた言葉だった。子どもたちがおとなに望むことは一方的ではなく、こっちの言うことも聴いてほしい」ということだった。

ルールについても、子どもにも意見を聞かず、職員たちで勝手に話を進めてんの。むかつくな(小学生女子)と

「私たちが抜きに私たちが抜きのことを決めるな」

思い出すのは、障害者運動の入り口。私たちが抜きに私たちが抜きのことを決

めるな」という言葉だ。この言葉は、今やイギリスやアメリカの社会的養護当事者団体が掲げる言葉としても使われる。この言葉が象徴する「参画」が必要なのである。

2016年改正児童福祉法では、ようやく子どもの「権利」が盛り込まれ、子どもの「意見」を「尊重」という文言も規定された。社会的養護の場面でも、措置に至る過程「アフターケア、すべの段階で子どもへの丁寧な説明と意向の聴取、一緒に考える、参画」の姿勢が求められる。欧米では子ども自身が援助方針にまつわる会議に参加している国が少なくない。ただ、形式的に子どもがいる「だけになる」こともあり、イギリスでは会議や苦情解決などの場で、子どもの側だけに立つて子どもの参画を支援する、独立アドボケートをつけることができる。施設等に定期的な訪問を行う訪問アドボカシーもある。行政や里親家庭・施設からは独立したNPOが主にアドボカシーサービスタとして委託されている。

子どもの側に立つ存在、アドボケート

アドボケートとは子ども側だけに立つ、施設や行政とは独立した存在だ。深刻な虐待以外は施設には子どもが話したことを伝えない。子ども自身が伝えたいことがあるれば、それを施設や児童相談所に伝え改善を求める。

厚生労働省の「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」(2021年5月)ではアドボケートを意見表明支援員といい、今後、制度化することになっている。

栄光園でも始まったアドボケートの訪問

大分県では昨年度から、アドボケートの導入が国のモデル事業としていち早く開始した。大分大学がアドボケートの養成や派遣を実施している。栄光園でも子どもたちにアドボケートの説明を行い、相談を受ける活動が始まっている。

もちろん、普段子どもたちの支援を懸命にされている施設職員の皆様が子どもにとって最も身近な「アドボケート」であることには変わりない。外部のアドボケートは「監視役」というわけではなく、子どもをひるうチャネルが増えたということである。お世話してもらっているから言いつらい」「言っても変わらない」と感じている子どもが活用するオプシオンだ。子どもが声をあげることがあきらめない施設・社会になるよう、職員の方々とともに創造していきたいと考えている。

栄留里美/子どもアドボケートの研究・養成・実践に取り組んでいる。

【著書】

『社会的養護児童のアドボカシー』意見表明権の保障を目指して 明石書店
共著 アドボカシーってなに?』他
解放出版(2021年)

